

役員会（要旨）

日時 平成 29 年 8 月 3 日（木）午前 10 時 00 分～11 時 00 分

場所 本部棟 2 階会議室

出席者

荒川理事長、京極副理事長、井上理事、櫻木理事、平川理事、白井理事、池上副学長、鈴木学長補佐、安積法人運営本部長兼医学部・附属病院運営本部長、藤井大学運営本部長、赤井法人運営本部事務部長、折原大学運営本部事務部長、柏村医学部・附属病院運営本部事務部長、川上新法人設立準備室長、今村法人運営本部企画監兼総務課長、柴山大学戦略室戦略拠点担当課長、羽者家法人運営本部人事課長、緒方法人運営本部財務課長、清水大学運営本部学務企画課長、浅井医学部・附属病院運営本部庶務課長、片山法人運営本部広報室長

【審議事項】

1 「新法人について」（素案）に対する意見について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>荒川理事長

<資料説明者>川上新法人設立準備室長

<概要>

大阪府・大阪市で作成中の「新法人について」（素案）について、本法人に対し意見照会があったので、その回答案についての審議。

<審議結果>

- ・定款事項にかかる意見の内容を追加、一部修正のうえ承認。尚、修正後、意見は学内関係者及びステークホルダーへ広く公表すること。

<意見内容>

- ・新法人定款素案に対する意見は、既に 6 月に大阪市へ文書にて回答したところである。
- ・府市作成の資料「新法人について - 法人統合に関する計画 - （たたき台）」中「6. 法人統合によるコストと効果」において、「統合の効果」では『大学統合により、～戦略投資が結実することによる外部資金の獲得増加が期待される』とあるが、「法人統合にかかる投資」では法人統合に関する記載に限られており、記載されている「統合の効果」をあげるための新大学への投資については触れられていない。資料では効果に関する記載内容が多い。効果をあげるための投資などコストに関しての検証が不十分ではないか。法人統合による人件費削減効果に比して、法人・大学統合に係る業務量増加に伴う人件費の増大も明らかであるが、資料では触れられていない。
- ・府市作成の資料「新法人について - 法人統合に関する計画 - （たたき台）」中「4. 新法人の組織・運営体制」において、『理事長と学長を分離』とあるが、法人統合後から大学統合、新大学の安定運営までの期間は、新大学の将来を決める責任ある重要な判断や新大学実現

に向けた学内調整・ステークホルダー対応などを行わなければならないので、大学運営に精通した判断を行うことができる理事長・学長の一体型を維持することが望ましい。